

一般質問通告書

令和7年11月24日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1番 井上 佳郎

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号1) 発言事項	高島市の地域課題へのとりくみについて
要旨（項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
<p>令和2年3月に策定された高島市地域コミュニティ推進指針によると、高島市の最重要課題として人口減少を少しでも和らげるここと同時に、人口が今以上に減ったとしても、その中で市民が幸せに暮らしていくける地域を見据えながら、高島市全体の地域力の維持、向上を目指していくこととしています。</p> <p>その取り組みの中で、市全体としての地域力を維持するためには、住民にとってできるだけ身近なコミュニティが健全に機能する事が大事です。このような趣旨のもと、中学校区ごとに住民自治協議会が設置されました。</p> <p>住民自治協議会は、同協議会の事務局に、地域プロデューサーの役割を担う集落支援員を置き、市役所職員や社会福祉協議会職員等が運営のアドバイザーとして加わり、活動の内容を地域住民に周知し、すべての住民が主体的に参画出来るように努めることとしています。</p>	

次に、集落支援員制度は、人口減少と少子高齢化が進む中山間地域などで、集落の維持と活性化を目的として、2009年から全国の自治体で導入されています。集落支援員は地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施します。具体的な集落支援員の役割として

- ・集落の巡回と状況把握：住民に声掛けを行い、困りごとやニーズを把握します。
- ・集落点検の実施：住民と共に集落の現状や課題を点検します。
- ・話し合いの促進：住民同士や住民との間で、集落の現状や将来について話し合う場を設けます。
- ・関係機関との連携：民生委員、社会福祉協議会、行政などと連携し、住民と関係機関の橋渡しをします。
- ・共助の促進：集落内の助け合い活動を促進します。

以上のとおり住民自治協議会と集落支援員について述べたが、高島市として現在のところ住民自治協議会に集落支援員は配置されていません。

これらのこと踏まえて以下の通り問う。

- ①集落支援員の人数・設置団体数は、令和6年度には専任集落支援員は2,645名、設置団体は462団体と年々増加しており今後も増加することが見込まれます。
高島市において今後、住民自治協に設置する事も含め、集落支援員を設置する予定はあるか。
- ②地域課題の解決方法として、現在予定されている、地域おこし協力隊と集落支援員とのすみ分けについてどう捉えているか。